

広島県公立学校復職トレーニング Q&A

1 復職トレーニングの目的

Q 1 復職トレーニング事業の目的はどのようなものか。

A 1 精神疾患で病気休暇中又は病気休職中の教職員が、その職場に円滑に復帰又は復職することを支援するとともに、その後の再発を防止するため、中国中央病院（以下「病院」という。）で復職トレーニング（以下「トレーニング」という。）を実施することにより、復帰又は復職に向け、緩やかに体と心の準備を行うことを目的としています。

Q 2 なぜトレーニングを実施するのか。

A 2 休職している方が、休職中の勤務を離れた生活から実際の職場での復職プログラムに急に入ることによって不安を感じているケースもあります。そのため、その不安を少しでも解消し、復職プログラムにスムーズに入ることができるよう、病院において職場外でのトレーニングを実施するものです。

なお、病気休暇中の教職員においては、職場復帰の際に行われる、1週間程度の慣らし勤務（任意実施）に向けた、心身の準備の支援を行うことが可能です。

Q 3 このトレーニングにはどのような効果があるのか。

A 3 このトレーニングでは次のような効果を想定しています。

- ・ 復帰又は復職へ向けた生活リズムに整えるきっかけを作る。
- ・ 自分の気持ちを表現し、同じ立場の方々と分かち合うことで安心感を得、他者の意見を聞くことで対処法を考えるようにする。
- ・ グループの中で活動、交流を行っていくことで作業能力や対人関係の取り方などを見つめ直し、セルフケアに生かす。

2 参加方法

Q 1 誰がトレーニングに参加できるのか。

A 1 精神疾患による病気休暇・休職中の県立学校及び市町立学校に勤務する教職員のうち、

- ・ このトレーニングの希望がある方
- ・ 病状の回復期にある方（症状、生活リズムがある程度安定している方）
- ・ 定期的に医療機関のフォローを受けており、主治医の許可が下りた方
- ・ 基本的に毎回参加出来る方

のいずれにも該当する方を対象としています。

なお、次の方については「3 トレーニング内容」の「Q 4」に掲げた緊急時における院内の診療体制に基づく対応ができないため、このトレーニングに原則参加できません。

- ・ 統合失調症の方
- ・ 双極Ⅰ型障害の方

- ・ パーソナリティー障害の方
- ・ アルコール依存の方

Q 2 今、治療（通院）中だがトレーニングに参加できるのか。

A 2 このトレーニングは定期的に医療機関にかかっている方を対象として実施するものです。具体的には、トレーニングの参加に係る主治医の許可が得られ、上記「2 参加方法」の「Q 1」に掲げる要件に該当している方を対象としています。

Q 3 参加希望者の選考基準は何かあるのか。

A 3 参加希望者については、提出していただく診断書を基に、現病歴、症状、治療経過及び薬剤投与等の状況等を、心理士が総合的に勘案するとともに、参加希望者との面談を経て、病院において参加の可否を決定します。

Q 4 体調的にはどれくらい回復していればよいのか。

A 4 トレーニングに参加することが過度の負担でなく、トレーニングの終了まで参加できる程度に日々の生活リズム、体調が回復していることが必要です。

Q 5 トレーニングは希望する時期に受けることができるのか。

A 5 トレーニングは年3期の行程（クール）を予定していますが、グループ活動ですので、希望者が多い場合は希望以外のクールに回る可能性があります。

Q 6 参加の申込み方法や、申込みをした後の流れについて詳しく教えてほしい。

A 6

- (1) 「復職トレーニング参加申請書」（様式第1号）に必要事項を記入してください。
- (2) 主治医に「復職トレーニングに係る診断書」（様式第2号）の作成を依頼してください。その際、必ず下記の①～④を添えて依頼してください。受診されている医療機関の状況により、診断書の作成には時間がかかることがありますので、留意してください。

- ① 必要事項を記入した「復職トレーニング参加申請書」（様式第1号）
- ② 「広島県公立学校復職トレーニング実施要領」
- ③ 「復職トレーニングカリキュラム」
- ④ 「広島県公立学校復職トレーニング Q&A」

- (3) 申込み期間内に、下記の宛先に記入済みの「復職トレーニング参加申請書」（様式第1号）と「復職トレーニングに係る診断書」（様式第2号）を郵送してください。

【郵送先】

〒720-0001

福山市御幸町大字上岩成 148 番 13

公立学校共済組合中国中央病院 メンタルヘルス室

※封筒に「参加申請書在中」と記入してください。

- (4) 病院から参加希望者へ、事前面接の日程を郵送で通知します。もし日程の都合が悪い場合は、病院へ連絡してください。
- (5) 病院で心理士による事前面接を行います。
- (6) 各種書類や事前面接の内容等を総合的に勘案し、病院が参加の可否を決定します。結果は病院から参加希望者に郵送で通知します。
- (7) 事前面接の結果、参加が可能と判断された場合のみ、病院から県教委へ、また県教委を経由して所属長へ結果を通知します。

Q 7 事前面接ではどのようなことが聞かれるのか。

A 7 トレーニングには参加に適した回復状態があり、回復が十分でない方の参加は効果がないばかりでなく、悪化のおそれもあります。また、このトレーニングを希望される方にとって、グループ活動が効果的かどうか個人により異なります。このため個人の状況によっては、トレーニングに参加できない場合もあります。こうした点を把握するため、事前面接では、心理士により現在の心身の状況や経過などをお聞きします。

Q 8 トレーニングの見学はできるのか。

A 8 トレーニング実施中は参加者が安心感をもって臨むことが最も重要です。参加者以外の他の方がトレーニング会場で見学されることは、参加者に不安感をもたらすことが考えられるため、見学はできません。

3 トレーニング内容

Q 1 トレーニングはどのような内容か。

A 1 トレーニングはグループで実施することを前提としたカリキュラムで考えられています。グループの中で自分や同じ立場の人の思いを分かち合う集団精神療法、授業に関連した課題を行う模擬授業、その他リラクゼーションなどのグループワークを行います。

(別紙「復職トレーニングカリキュラム(例)」を参照してください。なお、参加人数が少なく、2名以上のグループが構成できない場合は、カリキュラムを変更して行う場合があります。)

Q 2 トレーニングの期間はどれくらいなのか。

A 2 1クール約1か月半で、週2回の全10回を予定しています。

また、参加者が2名に満たない場合には、開催期間や回数が変更となります。

(参加者数と開催期間の目安)

参 加 者 数	実 施 期 間	実 施 回 数
2名以上	約1か月半	全10回程度
1名	約1か月間	全5回程度(週1回)

Q 3 なぜ病院で実施するのか。

A 3 家庭の外に出かけていくこともトレーニングの一つとなります。職場に行くのは負担が大きい方、あるいは、周囲の目が気になり外にあまり出たくないという方にも復帰又は復職に向けての準備が行いやすいよう、また、トレーニング中の万一の事態(体調不良)にも対応ができるよう、医師のいる病院としました。

Q 4 トレーニング中に体調を崩したときはどうするのか。

A 4 病院におけるこのような事態の発生には、緊急時における院内の診療体制に基づき速やかに対応します。

Q 5 トレーニングの時間はどうなっているのか。

A 5 トレーニングの実施時間は10時30分から15時30分(休憩を含む)までを予定していますが、その日のカリキュラムによって多少前後します。

Q 6 個人の私生活について尋ねられたりすることはあるのか。

A 6 心の健康問題は、私生活における様々な問題の影響を受けていることも多く、明確に区別して取り扱うことは難しいと考えています。職場以外のいろいろな影響も考慮することが必要な場合には、個人の私生活に関しても折にふれてお尋ねすることがあります。

Q 7 教諭ではないため、授業を担当することはないが、模擬授業に参加するのか。

A 7 例えば事務職員等、通常、授業を行わない参加者が、模擬授業を実施することはありません。
なお、同クールの参加者に教諭等がいる場合は、生徒役として、模擬授業に参加する可能性があります。

4 手続き

Q 1 このトレーニング実施中にトレーニングを中止することはあるのか。

A 1 参加者がトレーニングを中止したい場合には、参加者から病院に、その旨を直接伝えてください。このことを受け、病院がトレーニングの中止を決定した場合は、病院から参加者及び県教委に通知します。

また、病院が参加者の状態を判断してトレーニングの中止を決定する場合があります。その場合、

参加者及び県教委に通知することがあります。

5 終了後

Q 1 トレーニング終了後のサポートは何かあるのか。

A 1 トレーニング終了後、日を改めて一度個別面接を行い、これまでの成果や課題についてまとめる時間を設けます。この時、必要に応じて病院の教職員向け個人心理相談（メンタルヘルス相談）を紹介するなどのサポートを行います。

Q 2 トレーニングを複数回受けることはできますか。

A 2 トレーニングのカリキュラムは原則1か月半で終了するように組んでいるため、同年度に2回受けることはできません。ただし、トレーニング参加後、一度復帰又は復職した後に再度病気休暇又は休職した人に限り、再度参加の申込みを受け付けます。参加の可否の決定については、各種書類や事前面談の内容等を勘案し、総合的に判断します。

6 他機関との連携等

Q 1 主治医との連携はどのようにするのか。

A 1 トレーニングに参加するためには、トレーニングの参加に係る主治医の意見を記載した診断書を提出していただくこととしています。また、トレーニング開始後も必要に応じて病院から主治医との情報交換をお願いすることもあります。

なお、トレーニングを中止する場合又はトレーニング終了時には「復職トレーニング報告書」を病院から主治医に送付します。

Q 2 このトレーニング事業において所属長が担う役割はあるか。

A 2 トレーニングの効果的な実施のため、参加者の所属での勤務状況に関する情報提供をお願いします。

また、トレーニング終了後、参加者の同意を得たものについては、所属長が復帰又は復職後の支援に活用できるよう「復職トレーニング報告書」を病院から県教委を経由して、所属長へ送付します。

7 その他

Q 1 トレーニング実施スタッフの構成と役割はどうなっているのか。

A 1 トレーニングは、きめ細かな対応ができるように病院に次の専門家で構成されるチームを編成し、関係機関との連携を行いながら実施することとしています。

構 成	主 な 役 割
心 理 士	トレーニング全体の運営
教 育 専 門 家	模擬授業、指導案作成のアドバイザー
事 務 職 員	トレーニング実施にかかる事務処理

Q 2 個人のプライバシーへの配慮はどのように考えているのか。

A 2 この事業では、プライバシーの保護と個人の意思を尊重することが重要となります。

本人から得た情報を、このトレーニングを実施するに当たって、本人以外の第三者に伝える必要がある場合は、必ず、本人に対して、どのような理由で、誰に、どのようなことを伝えるかをきちんと説明し、同意を得て行います。

Q 3 参加費用はどのくらいかかるのか。

A 3 参加費用は無料です。トレーニングの全日程の8割以上の参加で、交通費の9割が支給されますが、支給には一定の条件があります。なお、自家用車を利用し、病院の駐車場を利用した場合の駐車料金は無料となります。